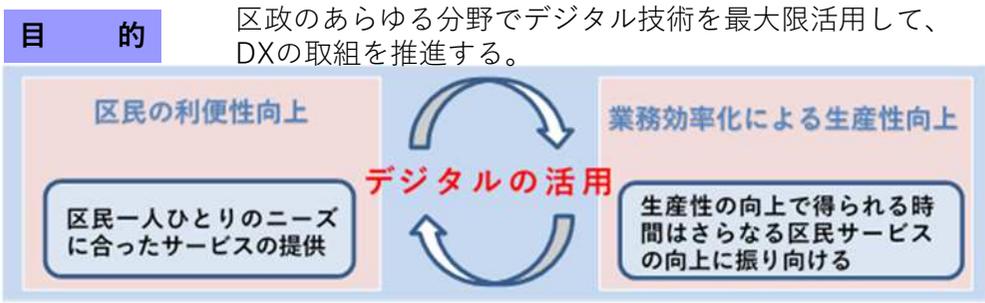


# 令和6年度の「しながわDX」の取り組み

行財政改革特別委員会  
令和6年6月11日  
企画経営部デジタル推進課

- 「品川区DX推進基本方針」に基づきデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進
- 適用期間は令和4年度から令和7年度。3年目に入り、各施策の範囲を拡大。

## 1. DX推進の考え方



## 取組姿勢

- 1. 区民目線の業務・サービスへのデジタル変革**
  - ・利用者を中心とした行政サービスの設計
  - ・手続きが一貫してデジタルで完結
- 2. デジタル前提の業務改革と職員の意識改革**
  - ・抜本的な業務工程の見直し
  - ・職員一人ひとりがデジタル化の実践者
- 3. 誰一人取り残さないデジタル社会の構築**
  - ・情報格差（デジタルデバインド）対策
  - ・情報の取得や発信のしやすさの確保

## 2. 取組の展開 重点取組項目

基本方針	取組	令和6年度の取組内容	目標
区民向けサービスのデジタル化	行政手続きのオンライン化	令和4年に品川区電子申請システムを導入。令和6年度は、オンライン申請件数を増加させる。各課に対して、①実現可能な手続きの選定・評価(*)、②年間の手続き件数をヒアリングし、実現性が高く、より効果の高い手続きを重点的にオンライン化する。	来庁不要なサービスを実現。 R6年度オンライン申請件数：+5,000件(R5年度比) (*法・制度でオンライン化できない手続きは対象外とする。
	キャッシュレス決済の推進	土木管理課と総合体育館、戸越体育館の3か所に窓口キャッシュレスを拡大（令和5年度実績:41か所）施設予約システムでキャッシュレス支払いを導入。	窓口キャッシュレス3か所、施設予約システムへの円滑導入
	マイナンバーカード活用の取組	証明書のコンビニ交付、オンライン申請時の本人認証等の施策を継続 ふるさと納税オンラインワンストップ特例申請、おくやみワンストップでの申請書作成システム等の導入 他自治体のマイナンバー利活用の事例調査を継続。	マイナンバーカード保有率 R6年度75%(R5年度末 71.9%)
行政のデジタル化	システムの標準化	住記・国保・年金・選挙システムの運用を開始。 その他システムは、令和7年度のシステム構築に向けた準備作業を実施。	国が示す18システムを標準仕様書に準拠したシステムへ令和7年度末までに移行
	デジタル人材育成の取組	デジタル人材に必要なスキル要素を定義し、DX人材育成計画を策定する。 デジタルツールに関する研修を体系化し、PDCAを回すことで、研修内容の充実と改善を図る。	DX人材育成計画の作成 (DXスキルマップの作成、デジタルスキル研修の体系化)
	全庁へデジタルツールを拡大	デジタルツールの説明会や研修会を実施して、全庁的に利用者の拡大を目指す。 R6年5月からDX相談窓口を開設し、各課からのDXに関する課題・相談を常時受付。 デジタルツールの選定から課題解決まで伴走支援を行う。	デジタルツール説明会の件数：20件 DX相談窓口の解決件数：50件
	電子決裁の推進	令和5年度に財務会計文書で押印省略する運用に変更。これまで紙決裁だった支出命令を、電子決済化する。令和6年度は一部の課で先行的に適用を進め、今後、全庁展開していく。	電子決裁率の向上 R6年度 70%(R5年度末 68.5%)
	新テレワークシステムの運用	自席の端末を持ち帰り、気軽にテレワークできる体制を整備。	運用ルールの見直し検討と合わせて、柔軟な働き方を実現
	セキュリティ対策の徹底	人的対策として、「セキュリティ研修」「内部監査」を実施。技術対策として、セキュリティ製品を利用した「不正アクセス監視」「外部媒体への出力制御」等を継続。	セキュリティ事故の防止
地域のデジタル化	高齢者等スマホ教室の取組	高齢者を対象にスマホ体験教室やスマホよろず相談を実施。 東京都と連携し、障害者のスマホ教室を開催。	デジタルデバインドの解消